



かまがや消費生活センターだより第58号

理解度チェック【回答】



SNSの投資詐欺、詐欺の電話に注意！

Q1:Aさんは、SNSで知り合った相手から「投資で利益が出たので1度だけ出金が出来た」と画面の画像を見せられた。実際に出金が出来ているように見えたため、安全な投資だと判断した。この判断は適切である。



【答え】 ×

詐欺では、最初だけ少額の出金をさせて信用させ、その後の高額な入金を促す手口もある。また、画像自体が加工されている可能性もあるため、証拠として信用してはいけない。



Q2:「この電話は2時間後に利用停止となる。詳細を確認するには『1』を押してください。」という自動音声 flowed。個人情報 は伝えていないため、『1』を押して話を聞いただけなら問題はない。

【答え】 ×

『1』を押すことで犯人につながり、個人情報を聞き出されたり、お金を要求されたりする恐れがある。このような電話は最後まで聞かず、すぐに切ることが望ましい。



契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2 階商工観光課内

電話：047-445-1246（予約優先）

時間：平日（年末年始・祝日除く）

10時～12時 13時～16時

